

社協だより

たいない

平成29年 1月16日発行

社会福祉法人
胎内市社会福祉協議会

胎内市西本町11-11
TEL 44-8682
FAX 44-8651

第137号

あけましておめでとございませう

2017 CALENDAR

あったか

介・護・生・活

◆ みんなで学ぼう やさしい介護の心がけ ◆



1月 介護保険サービス利用のために

4月 足腰のためにも外出が大事

2月 あったか入浴で体も心もリラックス

5月 離れて暮らす家族を見守る

3月 頑張りが過ぎない介護を目指そう

6月 できないことをサポートする認知症介護

12か月の身近な介護ポイント

7月 安全で暮らしやすい住まいのために

10月 楽しく食事をするための工夫

8月 十分な水分補給を忘れない

11月 いつもと様子が違ったら

9月 施設に通う、デイサービス

12月 情報収集で介護に備えよう



胎内市社会福祉協議会 0254-44-8682
デイサービスセンター いわはら荘 0254-47-3331
デイサービスセンター 栗木野荘 0254-48-3696



このカレンダーは、社協のヘルパー・入浴車・デイサービスを利用している方にお配りしています。

地域の皆さまとのふれあいを大切に、そして、皆さまに笑顔をお届けできるよう職員一同 努めてまいります。

今年もよろしくお願ひいたします。



年頭のあいさつ



社会福祉法人
胎内市社会福祉協議会
会長 小野 昭 治

新年あけましておめでとうございませす
皆さまにおかれましてはつつがなく新年をお迎
のことと、お慶び申し上げます。

日頃より、胎内市社会福祉協議会の事業に對し
して、温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申
上げます。

さて、近年における福祉を取り巻く環境はめま
るしく変化し、少子高齢化・貧困・格差等様々な要
因により福祉の在り方が問われる時代となつていま
す。介護保険等各種制度では対応できないニーズや
深刻な生活課題へ対応するため、公的な制度に基
づくサービス・支援だけではなく、互いに支え合う地
域づくりへの取り組みが重要であります。こうした
中、社会福祉協議会ではこれまで培ってきた地域と
のつながりを活かし、住み慣れた地域で安心して暮
らせる福祉のまちづくりを目指し、時代に求められ
る福祉サービスを提供するよう努めております。

また、社会福祉協議会では市民の皆さま、企業
の皆さまからのご理解をいただき、会費や募金のご協
力をお願いしております。頂戴した会費・募金はさ
まざまな福祉サービスに使わせていただくことで、
市民の皆さまのご意志にお応えをさせていただいて
おります。

今年度も皆さまのご期待に応えられるよう、役職
員、一丸となって事業に取り組みますので、更なる
お力添えをお願いし、年頭のあいさつといたします。

安心して利用してますか?
社協の福祉サービス

苦情相談

まずはご相談ください
秘密は厳守します

例えば… ●説明された内容と違う ●サービスは同じなのに負担が増えた ●対応が悪い など

《相談受付場所》

社会福祉協議会事務所
(ほっとHOT・中条内)
TEL 44-8682
FAX 44-8651

栗木野荘 TEL 48-3696

いわはら荘 TEL 47-3331

《受付時間》

午前8時30分～午後5時30分

《苦情解決責任者》川又 昇

《苦情受付担当者》羽田 雅春 (社協本部)
和田かし子 (地域福祉サービス・ボランティア)
塚野 敏明 (地域包括支援センター)
伊藤 公史 (せいかつ応援センター)
坂上 和枝 (障がい者相談支援)
高橋 典子 (居宅介護支援)
緒形美佐子 (訪問介護・訪問入浴・障がい者福祉サービス)
瀬瀬 由紀 (デイサービスセンター栗木野荘)
板谷越ミキ (デイサービスセンターいわはら荘)

*直接苦情が言いにくいときは、
私たち第三者委員が
お話を伺います。

お気軽に
どうぞ



大沼雅俊さん
東本町 ☎43-3438



近 勝秋さん
黒川 ☎47-2022



佐久間昇志さん
柴橋 ☎44-7560



水澤文雄さん
持倉 ☎48-3623

ひとりで悩んでいませんか?

ひきこもり家族の会

『家族の悩み』を人に話せず抱え込ん
でいませんか? 同じような悩みを抱え
た方たちと、家族の事やご自身のこ
など一緒に話し合しましょう。

日 時 : 2月10日(金曜日) 13:30~15:00

場 所 : ほのぼの茶屋

問い合わせ先 : せいかつ応援センター胎内市社協 (☎44-1511)

※会での内容は他の人に話しません。申込みは不要です。安心してご参加ください。

【ほのぼの茶屋】から
のお知らせ

毎週月、木曜日
開催時間 10:00~15:00

昼食会 (1人300円の昼食代と
利用料300円を頂きます)

昼食会	1月23日(月)
カレーの日	1月30日(月)
昼食会	2月9日(休)

ご相談ください！

「せいかつ応援センター胎内市社協」

ご存知ですか？ 就労準備支援事業

「仕事をしたいけど自信がない…」「コミュニケーションが苦手…」「生活リズムが整えられない…」「何から始めればいいのかわからない…」などの困りごとを抱えていませんか？

せいかつ応援センターでは、その方にあった方法で、困りごとの解決に向けてお手伝いいたします。

どこに相談すればいいの？

せいかつ応援センターにご相談ください。専門の相談員が生活の困りごとをお聞きします。(自立相談支援)

就労準備支援ってなに？

上記のような悩み事の解決に向け、その方にあったプログラムと一緒に考えていきます。(就労準備支援)

プログラムはどんな内容なの？

決められた日時に行動がとれるようになるために、生活リズムの見直し(生活自立)や、コミュニケーションの練習(社会自立)などを行っていきます。また、協力企業等での就労体験(就労自立)など、その方にあった方法で、就労に向けたお手伝いをしていきます。

こんなことができるようになりました！

少しずつ規則正しい生活ができるようになってきました。

仕事をしたことがなく自信がなかったけど、就労体験することで、少しずつ自信がついてきました。

前は何をやるにもやる気がなかったけど、やってみたくことがみつかりました。



(市内企業での就労体験の様子)

まずは、ご相談ください。 せいかつ応援センター胎内市社協 連絡先：☎ 44-1511

申し込み、問い合わせは 胎内市社会福祉協議会 (ほっとHOT・中条内) TEL 44-8682 FAX 44-8651

年頭のあいさつ

胎内市ボランティアセンター運営委員長

忠 邦 夫

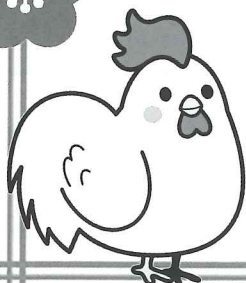
謹んで初春のお慶びを申し上げます。
皆々様には素晴らしい新年をお迎えのこと
と拝察しております。

昨年中、胎内市社会福祉協議会、ボランテ
ィアセンターにお寄せいただきましたお力添
えに心よりお礼申し上げます。昨今、地域で
の人と人とのつながりが希薄になっておりま
す。地域福祉の担い手としての地域のボラン
ティアの存在は、大きな方だと思えます。

ボランティアセンターには、70を超える団
体・個人がボランティア登録をし、それぞれ
素晴らしい活躍をしております。

その多くの方々のお力をお借りし、「子ども
からお年寄り」まで…地域福祉の向上と充実
に役立てていけたらと考えます。これからも
住み良い・暮らしやすい地域づくりに一層の
お力をいただけますよう

お願い申し上げます
ご挨拶いたします。



そば打ち ボランティア 胎匠会 活躍中!!

胎匠会のメンバーが、お茶の間ふれあいサロン「北町よれぬサロン」にお邪魔してきました！
当日は、そばの振る舞いを行い、日頃の練習の成果を披露する場となりました。
普段なかなか見ることが出来ないそば打ちを、間近で見学が出来るということで、皆さん大興奮でした。
胎匠会として、このように地域に出て活動することは初めてではなく、以前から様々な地域に出向き、
多くの方々を楽しませてきています。
ボランティアセンターとしても、胎匠会のこれからの活躍が大変楽しみです。



普段のやさしい笑顔からそば打ちになると真剣な表情に！
「見られすぎて照れるよ～」なんて笑いがおきました(*^_^*)



「美味しい！美味しい！」と箸が止まらず、みなさんお腹いっぱい食べ、
大満足でした！



★そば打ちボランティア「胎匠会」

平成26年度に開催した“ボランティアきっかけづくり講座～そば打ちボランティア入門編～”に参加した男性の方々により構成され、平成26年12月に「胎匠会」を結成しました。現在は、会員数19名！毎月第1土曜日にほのぼの茶屋で、勉強会・交流の場として会員同士でわいわい楽しく技術向上に努めています。昨年の12月30日には会員で集まり、年越しそばを打ち、お家で食べたそうです。家族に披露したり、友人にお裾分けをしたりと、趣味を持つことの楽しさを味わえます！

※男性会員募集中！ 興味のある方がおりましたら、胎内市社会福祉協議会（TEL 0254-44-8682）までご連絡をお願いいたします。

ふくし雪のけサービス

この事業は冬期間の降雪で日常生活に支障を来し、自力での除雪が困難な要援護世帯に対して、(有償の)除雪ボランティアを派遣する事業です。

対象となる世帯

高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯等で自力の除雪が困難な世帯で、

- ① 行政・社協の除雪費助成制度を使い切り、さらに除雪の支援が必要な世帯
- ② 行政・社協の除雪費助成が対象外で、自力での除雪が困難な世帯
- ③ 区長、もしくは地区民生委員が必要と認めた世帯

除雪する場所

- 出入り口、避難口の確保のための除雪
- ストープの排気口、ガスボンベなどの危険個所の除雪
- 生活の本拠としている建物の屋根の雪下ろし及び軒先の整理

料金について

ボランティア1人当たり30分につき250円、以降30分ごとに250円加算し請求します。

除雪までの流れ

